

## 検針、開閉栓、滞納徴収等包括業務の実施にかかる公告

次のとおり検針、開閉栓、滞納徴収等包括業務を公募型プロポーザル方式により募集するので、守山市プロポーザル方式等による契約手続に関する実施要領（平成 20 年告示第 40 号）第 9 条第 2 項の規定により公告する。

令和 6 年 5 月 7 日

守山市長 森 中 高 史



- 1 業務名 検針、開閉栓、滞納徴収等包括業務
- 2 履行場所 守山市上下水道事業所 水道サービスセンター他
- 3 業務内容 別紙 委託業務仕様書のとおり
- 4 履行期間 令和 6 年 10 月 1 日から令和 11 年 9 月 30 日まで  
(地方自治法第 234 条の 3 および地方自治法施行令第 167 条の 17 の規定  
に基づく、長期継続契約)  
ただし、委託業務契約締結日から令和 6 年 9 月 30 日までは、引き継ぎ  
等準備期間とし、委託料は発生しないものとする。
- 5 公募型プロポーザル実施要領 別紙のとおり